

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	私立保育園延長保育事業補助金 保育園等における延長保育を円滑に推進するため、私立保育園等が行う延長保育事業に対して、補助金を交付する。						
款・項・目	民生費・児童福祉費・児童福祉施設費						
所属等	福祉部 保育課 運営担当			電話 025-226-1225			

年 度		26年度（1年目）		27年度（2年目）		28年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	718,600	国 220,753	112,621	国・県 68,852	211,606	国・県 134,396
	決算(千円)	640,143	国 215,840	130,688	国・県 102,832	211,606	国・県 134,396
補助率		66.1%		18.2%		18.2%（見込み）	
目 標		延長保育実施か所数 134園 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.7%	実施か所数：135	106.7%	実施か所数：143	117.2%	実施か所数：157
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		延長保育案内・申込書等に、当該事業者が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過充当になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> b. 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、当該補助金を事業に要する経費に充てることにより、延長保育事業の着実な推進を図ることを目的として交付するものであるため、補助率は必ずしも1/2とならない。 <g～hにおける取組>				
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 保護者のニーズに合わせ、実施施設の拡大や、時間の延長を図っていく。					